

入居料金表

<第1段階>「対象者:老齢福祉年金受給者」

要介護度	サービス単位数	加算(*1)	自己負担金小計(*2)	居住費	食費	1日料金	月料金
要介護1	636	103	836	820	300	1,956	58,680
要介護2	703	103	912	820	300	2,032	60,960
要介護3	776	103	995	820	300	2,115	63,450
要介護4	843	103	1,071	820	300	2,191	65,730
要介護5	910	103	1,146	820	300	2,266	67,980

<第2段階>「世帯全員が市町村民税非課税者で課税年金収入額と合計所得の金額が80万以下の方」

要介護度	サービス単位数	加算(*1)	自己負担金小計(*2)	居住費	食費	1日料金	月料金
要介護1	636	103	836	820	390	2,046	61,380
要介護2	703	103	912	820	390	2,122	63,660
要介護3	776	103	995	820	390	2,205	66,150
要介護4	843	103	1,071	820	390	2,281	68,430
要介護5	910	103	1,146	820	390	2,356	70,680

<第3段階>「世帯全員が市町村民税非課税者で利用料負担2段階以外の方(課税年金収入額80～266万の方)」

要介護度	サービス単位数	加算(*1)	自己負担金小計(*2)	居住費	食費	1日料金	月料金
要介護1	636	103	836	1,310	650	2,796	83,880
要介護2	703	103	912	1,310	650	2,872	86,160
要介護3	776	103	995	1,310	650	2,955	88,650
要介護4	843	103	1,071	1,310	650	3,031	90,930
要介護5	910	103	1,146	1,310	650	3,106	93,180

<第4段階>「上記以外の方」1割負担

要介護度	サービス単位数	加算(*1)	自己負担金小計(*2)	居住費	食費	1日料金	月料金
要介護1	636	103	836	1,970	1,600	4,406	132,180
要介護2	703	103	912	1,970	1,600	4,482	134,460
要介護3	776	103	995	1,970	1,600	4,565	136,950
要介護4	843	103	1,071	1,970	1,600	4,641	139,230
要介護5	910	103	1,146	1,970	1,600	4,716	141,480

<第4段階>「上記以外の方」2割負担(年金のみ年収280万以上の方、年金収入以外のある場合は合計所得金額が160万以上の方)

要介護度	サービス単位数	加算(*1)	自己負担金小計(*2)	居住費	食費	1日料金	月料金
要介護1	636	103	1,672	1,970	1,600	5,242	157,260
要介護2	703	103	1,824	1,970	1,600	5,394	161,820
要介護3	776	103	1,990	1,970	1,600	5,560	166,800
要介護4	843	103	2,142	1,970	1,600	5,712	171,360
要介護5	910	103	2,292	1,970	1,600	5,862	175,860

<第4段階>「上記以外の方」3割負担(年金のみ年収340万以上の方、年金収入以外のある場合は合計所得金額が220万以上の方)

要介護度	サービス単位数	加算(*1)	自己負担金小計(*2)	居住費	食費	1日料金	月料金
要介護1	636	103	2,508	1,970	1,600	6,078	182,340
要介護2	703	103	2,736	1,970	1,600	6,306	189,180
要介護3	776	103	2,985	1,970	1,600	6,555	196,650
要介護4	843	103	3,213	1,970	1,600	6,783	203,490
要介護5	910	103	3,438	1,970	1,600	7,008	210,240

*1 加算:日常生活継続支援加算(46)、看護体制加算Ⅰ・ロ(4)、Ⅱ・ロ(8)、夜勤職員配置加算Ⅱ・ロ(18)

栄養マネジメント加算(14)、機能訓練加算(12)、口腔衛生管理体制加算(1) ()内数値は単位数

*2 地域加算(1単位:10.45円)を乗じ、介護職員処遇改善加算(8.3%)を加え計上。

<その他の加算>

- 療養食を提供した場合「療養食加算」として6円(1食)加算されます。
- 病院等へ入院した場合及び居宅等へ外泊を認めた場合(月6日程度)「外泊時費用」として278円(1日)加算されます。
- 入居日から30日以内の期間及び30日以上入院後の再入居の場合「初期加算」として33円(1日)加算されます。
- 医師の診断のもと、ご本人、ご家族の希望及び同意により看取りケアを実施した場合、看取り介護加算が加算されます。
 - ・死亡日以前4日以上30日以下162円(1日)加算
 - ・死亡日以前2日又は3日769～882円(1日)加算
 - ・死亡日1448～1788円(1日)加算

*介護体制等の変動により、加算計上分の料金に変更になる場合があります。